（別記）

**令和５年度富士見町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン**

**１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題**

富士見町は標高７００ｍから１，２００ｍ地帯に位置しており、耕地の約６０％にあたる約１，０００haが水田である。昭和４０年代から始まった生産調整により転作が進んだ結果、主食用米の作付面積は水田面積全体の３５％程度となっている。転作においては、高原特有の条件を生かした野菜・花き等の作物やそば・飼料作物の作付が主体である。

近年は農業者の高齢化や担い手の減少により農業生産力や集落機能が低下した結果、経営耕地が減少し農地の荒廃化や有害鳥獣による農作物被害が深刻になっている。

　しかしながら、野菜・花きの経営を中心とした新規参入法人や新規就農者が年々増加しており、担い手と既存ベテラン農業者が両輪となり町の農地保全や農業規模の発展が期待できる。

　また、県の農業農村整備事業を積極的に活用し、競争力の高い農業を推進している。

|  |
| --- |
| **２　高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力**  **強化に向けた産地としての取組方針・目標** |

町の冷涼な気候を生かした高原野菜や日照量を生かした花きを「地域振興高収益作物」として位置づけ、町及びJAで推進・特産化を図っていく。

また、野菜・花きと並んで産地化を進めているそばのブランド化を模索するとともに、農業者の主な出荷先であるJAに新たな販路の開拓を促していく。

**３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標**

県の農業農村整備事業を活用し、町内の一部地区で約９haの水田を汎用化、企業や新規就農者等の担い手へ農地を集積し、水稲から高収益作物へ転換を行った。また、他地区においても約２２haの水田を汎用化したため、高収益作物への転換、農地の有効利用ができている。こういった地区をモデルケースとして水田の基盤整備を進めていき、農業競争力を強化していく。

水田の利用状況の点検は毎年、農業委員会による農地利用状況調査を行っており、水田のうち８割ほどが耕作されている。

　昨年度の畑地化の取組面積は1.04haであり、今年度も畑地化を進められる農地については国の畑地化支援事業等を活用し推進していく。

**４　作物ごとの取組方針等**

（１）主食用米

全国的に米の需要量が減少している状況を踏まえ、確実な販売が可能で標高に適した品種を推進し、栽培技術の普及・徹底や特別栽培米の取組による良品質な売れる米づくりを目指す。また平成１９年度より本格的に作付を実施した条播直播方式については、コスト削減、労力軽減、収穫期の分散による品質の確保等が見込めることから引き続き推進する。

（２）備蓄米

　　取り組みなし。

（３）非主食用米

　　当町における主食用米の生産は高齢化に伴い減少しており、米の需要量も減少していることから、将来的には非主食用米の生産についても検討しなければならない。

　　ア　飼料用米

現状ではJAの受け入れ態勢が整わず販路もないことから作付が見られないが、試験栽培や販路の確保等を含めて取り組みの方向性を引き続き検討する。

　　イ　米粉用米

町内産そばの出荷先である製粉業者等の地元実需者や、JAを通じた販路での米　　　　粉用米の需要を探りながら、試験栽培等を経て一般品種の生産に向けての検討を行う。

　　ウ　新市場開拓用米

現状ではJAの受け入れ態勢がなく、他事業者への販路を検討したが納品形態が地域の実情にそぐわないことが判明した。引き続き取り組みの方向性を検討していく。

　　エ　WCS用稲

取り組みなし。

　　オ　加工用米

産地交付金の活用を視野に入れ、地元実需者からの需要を探るなどして生産する　メリットを見出し、生産の検討を行う。

（４）麦、大豆、飼料作物

当町での麦・大豆の作付は高冷地の気候的要因から不適地であると考えられていたが、大豆においては一部地域で生産されている。しかしながら諏訪管内に受け入れ施設や検査施設が不足しており、生産出荷体制が整っていない。特定加工用等の用途として他地域と連携しながら生産拡大の可能性を模索する。

飼料作物は、畜産経営者を中心に牧草や飼料用トウモロコシの生産が行われている。しかし、飼料作物の生産に利用されている農地が分散しているため作付の負担が大きく、面積は維持のままとなっている。農地の集約化を通じて生産性の向上を図り、現状維持から規模拡大へのシフトを目指す。

（５）そば、なたね

　そばは当町において江戸時代から栽培されており、産地として大規模に生産されている。また、耕作放棄地の減少にも役立っており、これまで町・JAにおいても受託組織への支援や、栽培条件の整備を行ってきた。一方、そばの価格は他産地の生産状況の影響を受けやすく、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により外食需要が減少したことで販売単価が下落していたが、昨年は若干値上がりをしたという現状である。

　そばの収益向上のためには、安定して質の良いそばを生産することが求められている。機械での適期刈取りによる生産面積拡大と収量の増加、種子更新による収量の増加と品質の向上という両輪で課題解決を図っていく。

　なたねについては、気候的な要因から栽培実績はなし。

（６）地力増進作物

高収益作物の生産に適する水田が限られているため、同一の水田で連作をしているケースが多い。小規模農家で輪作等の対策も行えない農地について、地力増進作物の作付により連作障害を防ぎ、品質の良い高収益作物を安定して生産できるよう、支援を行う。

　推奨する具体的作物は、イタリアンライグラス、えん麦、カラシナ、ギニアグラス、スーダングラス、ソルガム、はぜりそう、ひまわり、ベッチ、ペルコ、マリーゴールド、クローバー、ライ麦、レバナ、れんげとする。

（７）高収益作物

冷涼な気候を生かした高原野菜や標高・日照量を生かした花き等が盛んであり、担い手である地元既存農家や新規参入農家によって作付が増加傾向にある。またその他にも、直売所への出荷等、地産地消向けの野菜生産等も行われている。

　高収益で競争力の高い作物やJA及び行政が推進・特産化を図る作物については「地域振興高収益作物」、地産地消向けの作物については「高収益作物」と位置づけ、作付面積の拡大を図る。

**５　作物ごとの作付予定面積等**　～　**８　産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

　※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。